



ドラゴン キャピタル リミテッド (Dragon Capital Limited)がアジア・アライアンス・ホールディングス<9318>株式の変更報告書を提出（保有減少）



アジア・アライアンス・ホールディングス<9318>について、ドラゴン キャピタル リミテッド (Dragon Capital Limited)が5月26日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「保有する株券等の内訳の変更株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、ドラゴン キャピタル リミテッド (Dragon Capital Limited)のアジア・アライアンス・ホールディングス株式保有比率は、6.00%と1.90%減少した。

報告義務発生日は、2014年5月19日。